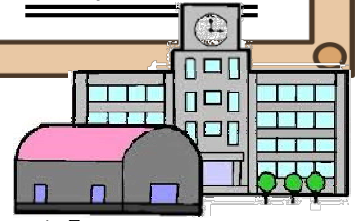


和地ひとみレポート No.344



市立学校の適正規模及び適正配置等の方針（案）

課題解決とともに明るい未来も示すべき

■学校の適正規模及び適正配置等の方針（案）

…2月13日、市から市議会に対し「東大和市立学校の適正規模及び適正配置等の方針（案）」と「東大和市立小・中学校再編計画（案）」についての説明がありました。

…市の教育委員会では、平成21年8月に学識経験者5人と公募市民3人の合計8人で構成された“東大和市学校規模等のあり方検討委員会”を設置し、学校の適正規模及び適正配置等のあり方についての調査・検討を進めてきました。この検討委員会では合計27回の会議等を開催して、平成25年（2013年）3月に、調査・検討結果を集約し、今後の学校の適正規模及び適正配置に向けた方向性を示すものとして報告書をまとめています。

…この報告書を策定するまでの過去の審議会や検討委員会では、集合住宅の建設、人口動態等の地域の状況を見守るといった報告がなされていること、そして、国の35人学級編成の進展の可能性や、就学人口の増加等の見込みもあり、学校の統廃合・通学区域の大幅な変更については見送っていました。

…その後、新たな課題として高度経済成長期の人口増に伴い相次いで建設された学校施設の老朽化の進展、また、これに対応する財源の不足も看過できない状況となり、子ども達が安心して授業を受けられるための環境整備が急務となり、市教育委員会は平成30年（2018年）8月から令和元年（2019年）6月まで“東大和市学校の適正規模等のあり方検討会議”を設置し、様々な意見を聴取し検討を重ね、これまでの方針を全面的に見直し、この方針に基づいて、今回説明された新たな「東大和市立学校の適正規模及び適正配置等の方針（案）」と「東大和市立小・中学校再編計画（案）」を策定したとのことでした。

…この方針と計画については、3月にパブリックコメントを実施して市民の意見を募ったのち、5月に策定＝（案）ではなくなることを目指しているとのことです。

■適正規模及び適正配置等の方針（案）

…今回、示された「東大和市立学校の適正規模及び適正配置等の方針（案）」では、その基本的な考え方や取組みの方針の大きな方向性などが以下の通り示されました。

【基本的な考え方】

小・中学校は、人間形成の基礎となる教育を目的とすることから、それを最も有効に実現することのできる標準的な学校規模を維持し続けることが望ましい。また、今後、確実に進む少子化と、学校施設の老朽化やそれに対応する財政負担等の課題に対応しながら、将来にわたり、児童・生徒にとって快適な教育環境を確保することがひつようである。そのため、「東大和市公共施設等総合管理計画」（2017年2月策定）に基づいた学校の適正規模及び適正配置とすることを基本的な方針とする。

【適性規模・適正配置に向けた取組】

(1)標準規模を中・長期的に下回る小学校への対応

今後の児童・生徒数の推計から、学校教育法施行規則が定める標準の学級数（12～18クラス：以下「標準規模」という）を下まわる状態が見込まれる第三小学校、第七小学校および第九小学校については、近隣校との統合を視野に検討を進める。

(2)中学校グループの見直し

東大和市の小・中学校は、2012年度から5つの中学校グループを構成し、9年間の教育を途切れることなく進める小中一貫教育（東大和市では、校舎は別々のままの連携型で実施）に取り組んでいるが、現在、第五小学校は、第二中学校及び第三中学校の両方の学区に属していることから、小中一貫教育の趣旨を鑑み、通学区域の見直しを検討する。

(3)児童・生徒数偏在の是正

市南西部の第八小学校及び第十小学校の児童数の増加に伴い、今後、第四中画工の生徒数も増加し普通教室の逼迫（ひっばく：追い詰められてゆとりがない）が懸念されることから、第二小学校及び第八小学校の通学区域の見直しを検討し、第四中学校の生徒数の抑制を図る。

一方、市北部は、児童・生徒数が減少傾向にあり、第一中学校及び第五中学校については、今後それぞれ標準規模を継続して下まわることが見込まれる。小学校同様、将来的な統合も視野に多角的な観点から検討を進める。

(4)具体的な実施時期等

実施時期については「東大和市立小・中学校再編計画」に示す。

➡再編計画(案)では・・・

◇第九小学校の第七小学校への統合は令和9年（2027年）4月を目途とし、両校合わせて、統合時には460人、15クラスと推計。

◇第三小学校の第五小学校への統合と第五小学校・第六小学校の通学区域の変更は、令和11年（2029年）4月を目途とし、第三小学校と第五小学校を合わせて540名、17クラス、第六小学校は470名、15クラスと推計。

◇第二小学校と第八小学校の通学区域の変更（＝再編）は令和4年度（2022年）4月に実施。児童・生徒数の増加に伴い、第二小学校は2007年に、第八小学校は2014年に校舎を増築して対応してきた。加えて、第十小学校に通学する児童が増加し、第八小学校と第十小学校の児童が通学する第四中学校の生徒数が増加の一途をたどっている。他方、第二小学校と第五小学校の児童が通学する第二中学校は、現在、標準規模を下まわる状態が続いているため、第四中学校と第二中学校の生徒数の均衡を図る必要がある。（＝南街三丁目と中央三・四丁目の第八小学校の通学区域を第二小学校へ変更）
（裏面に続く）

◇第五小学校の通学区域の変更(=再編)は令和4年度(2022)年4月に実施。第五小学校の通学区域は第二中学校と第三中学校の2つの学区に分断されている状態のため、市全体の中学校区に見直しの中で、向原三丁目・六丁目および南街一丁目の一部を第二小学校の通学区域へ変更。

◇第一中学校・第五中学校の統合の検討は2025年から行う予定。市北部の第一中学校と第五中学校は生徒数が減少し、十数年後には小規模の状態になると推測されるため、小学校の再編が整った後には両校の統合についても検討していかなければならない。

【特別支援教育の充実】

第二次東大和市特別支援教育推進計画(2017年3月策定)に基づき2019年度から市内全小・中学校に特別支援教室を設置しているが、今後も、教室の確保等、環境整備に努め、特別な教育的支援を必要とする児童・生徒一人ひとりのニーズに沿った指導体制の充実を図るものとする。また、将来開校予定の都立北多摩地区特別支援学校(仮称)との連携についても検討を進める。

【関連部署との連携】

小・中学校は、児童・生徒の教育のための施設であることはもとより、各地域のコミュニティの核として、防災、子育て、地域の交流の場等、様々な機能を担っていることから、今後の学校の適正規模及び適正配置にあたっては、関連部署との連携を図りながら検討を進めるものとする。

【その他】

(1)学校規模及び学校配置の適正化をすすめるにあたり、当面の間、統合や学区変更に伴う激変緩和措置策の導入を検討する。

(2)学校と地域社会の関係を重視した指定学校制を引き続き維持するものとし、通学区域の弾力化(学校選択制や指定学校変更承認基準の大幅な見直し)については、防災面等の問題を考慮し、当面導入は見送るものとする。しかしながら、今後の社会状況の変化や価値観の多様性に対応し、引き続き検討を行うものとする。

(3)今後の児童・生徒数の増減の変化や社会状況、教育環境の変化に合わせ、本方針については適宜見直しを行っていくものとする。

■学校施設の長寿命化だけでよいか

…東大和市の小学校の児童総数は昭和56年(1981)年度の8,129人、中学校の生徒総数は昭和61年(1986)年度の3,951人をピークに減少傾向が続いており、令和元年(2019)年度には、小学校の児童総数は4,503人、中学校の生徒総数は2,052人に。ピーク時と比較するとその5割強にまで減少しています。学年のクラス数が1つとなってしまうと、人間関係などが固定化し、様々な考え方や個性と出会う機会や切磋琢磨する機会が少なくなるため、今回示された学校の適正規模や適正配置に対する市の考え方は理解できるところです。

…一方、今回示された方針や計画は、このような子どもたちの教育環境を整えるための財源不足も大いに関係しています。市の説明では、市内の学校施設のほとんどが、建築後45年以上が経過して老朽化が進行しており、学校施設の維持・管理には2010年度からの5年間の平均で約5.9億円/年の経費がかかっているとのこと。また、もし現在の15校を全て築50年で建て替えた場合、今後30年間で495億円、1年当たり16.5億円の経費がかかることが推測されているため、市としては築50年での建て替えではなく、早期の大規模改修による施設の長寿命化等を考えていく必要があるとのことでした。

…しかし、今回示された学校の統廃合を行えば、学校数は減少するため、建て替える学校数は減少=経費も変わってきます。また、他の地域に必要な施設=公民館や図書館などの老朽化対策も総合的に考え、例えば複合施設を建設した場合と各施設の長寿命化に係る経費を比較するなど必要です。長寿命化よりも経費が多少増えたとしても今後の市民生活や教育環境の充実に寄与するという利益や、選ばれる市となるという副産物の利益も考慮した場合、結論が変わってくる可能性も市は考慮すべきだと感じました。

■様々な方向性を考え明るい未来を

…今回の市の説明を受けて、議会からは「地域住民の方や保護者などへの説明を決定前から丁寧に行うべき」などという意見が出たほか、学校統合後、無くなった学校の跡地利用などの活用についても市の考えについて問われましたが、跡地利用の活用については市は未定とのことでした。

…昨年度、市議会の総務委員会では「公共施設等の管理運営のあり方について」調査研究を行っていましたが、その中で視察した千葉県佐倉市では、老朽化の進む学校プールや市民プールの再編・再整備を通じて「市の財政負担等の軽減」と「市民満足度の向上」の両立のため、学校のプールの温水化と集約、そして市民プールの温水化を実現し、年間を通して水泳教室が実施できるようにしています。市議会からはこのようなことも検討すべきとの意見も出ましたが、市の答弁からは検討を行う方向性は見出せませんでした。

…また、群馬県前橋市では、141年の歴史のある小学校が廃校となった後、その校舎の活用を公募し、民間事業者と20年間の定期建物賃貸借契約を締結。「イングリッシュビレッジ MAEBASHI (英語村)」として新たな地域の賑わいの生まれる場所として活用している先進的な例もあります。

…前述のとおり、少子高齢化や学校施設の老朽化に対する方策は理解できるものの、市民全員の資産である学校というものを単に減らすということでは市の明るい未来のための方策として不十分だと思います。大規模改修で長寿命化を図ることが「安物買いの銭失い」にならないか…。市は長期的な視点で様々な方向性を検討すべきだと思います。

市政、議会について「自然体」「ざっくばらん」にレポート。駅前配布するレポートは毎回、最新号です。

【プロフィール】「私たちの身近にある市政、市議会。伝えることがスタートだと思います。」

1970年 東京都北区生まれ。父の転勤で1歳から群馬県で育つ。幼稚園からカギっ子。リーダーシップを発揮し、小学校で児童会長、中学校でも生徒会長を務める。大好きな音楽を究めようと武蔵野音楽大学に進学、卒業。卒業後は群馬の山あいの小学校で臨時教諭として担任を2年勤め、新しい試みで授業を活性化させ「元気印の先生」として保護者・生徒から親しまれた。『学校』の外の一般社会で挑戦しようとベンチャー企業の(株)シートゥーネットワーク(※スーパーマーケットを経営。店頭公開から一部上場、外資系企業に転換)に社長秘書として入社。のち店舗現場に異動、同社で初の女性店長となる。月刊誌『日経WOMAN』のベンチャー企業で活躍する女性特集で取り上げられる。その後、人材開発部長を拝命。『人を活かす』経営を学ぶため一念発起しカナダに留学。外から見た日本の将来に、漠然とした不安を感じる。帰国後は、不動産投資会社に企画業務、税理士対応、広報、社員研修、組織活性化などに従事。2011年4月、初当選。現在3期目。顔の見える議員として、日々奮闘中。



東大和市 市議会議員
和地 ひとみ

■ 連絡先 和地 ひとみ事務所 HP: <http://www.wachi1103.jp>
✉ wachi_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp 【電話・FAX】 042-516-8546
〒207-0005 東大和市高木3-274-2-102